《論 説》

近世における江戸庶民のスポーツに関する一試論

谷釜 尋徳

1. はじめに

「スポーツ」は語源に立ち返れば「遊び戯れること」⁽¹⁾を意味する。この範疇で捉えれば、近世の江戸には数多くの「スポーツ」(遊び)が存在していた。

日本における古代以来の「遊び」の系譜とその担い手は、岸野雄三によって次のように説明されている。すなわち、第1の系譜は古代貴族を中心に発展した「公家風の遊び」、第2の系譜は中世武士が担った「武家風の遊び」、第3の系譜は近世町人による「町家風の遊び」、第4の系譜は農民社会で脈々と伝承されてきた「農家風の遊び」である⁽²⁾。近代に至ってこれらの諸系譜は、第1系譜が華族へ、第2系譜が士族的な中産階級へ、第3系譜は都市の一般庶民へ、第4系譜は村落の農民へそれぞれ継承されていった⁽³⁾。

もとより、今日の余暇が「工業化とそれに伴う都市化の産物」⁽⁴⁾であるとの考えに立てば、現代的な問題から関心を寄せるべきは都市の一般庶民に継承された第3系譜の遊びの伝統であろう。近世には全国各地に城下町としての都市が出現するが、とりわけ江戸では18世紀中頃より庶民層が武士を凌駕する経済力を持ちはじめ、19世紀には「歴史上最大規模の城下町」⁽⁵⁾が完成する。江戸庶民は、歳時や信仰にも包まれながら貨幣を仲立ちとする遊びに熱中し、その消費行動はついには江戸経済をも動かすに至った⁽⁶⁾。ここに、日本のスポーツ史上において江戸庶民の「スポーツ」が注目されるべき理由がある⁽⁷⁾。

こうした広義のスポーツに内包されるスポーツの近現代的な形態の一つが、いわゆる「近代スポーツ | (8) である。当然、近代の所産であるオリンピック競

技大会における実施種目もここに含まれてくる。明治維新を迎え、極東に位置する日本でもヨーロッパ近代の時間を共有すると、その数量的合理主義によって編み上げられた近代スポーツが随時移入されるようになった。この近代スポーツが日本人の生活に浸透した今日、スポーツの定義もまた近代スポーツに寄せて示されている。スポーツ基本法の前文において、「スポーツ」とは「個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」⁽⁹⁾と定義されているからである。定義の広狭はともかくとして、今日の日本では、競技性や身体性を帯びたものこそが一般的な理解の範疇における「スポーツ」だと捉えられていると見てよかろう。

さて、広義の「遊び戯れること」から絞り込んで「運動競技その他の身体活動」という今日的な理解に寄せて考えると、近世の江戸にはいかなる「スポーツ」が存在したのであろうか。こうした視点から近世スポーツ史を素描した試みは、管見の限りでは皆無である。そこで本稿では、近世の江戸庶民が行った競技性や身体性をともなうスポーツを抽出して考察を加えることにしたい⁽¹⁰⁾。なお、本稿で取り上げるのは江戸庶民(子どもを含む)が自らの身体を使って興じた「する」スポーツに限定し、観戦などの「みる」スポーツは検討の対象から除外する。

本稿では、江戸庶民のスポーツを便宜的に「投げる」「走る・歩く」「射る」「踊る」「力くらべ」「格闘技」「ボールゲーム」「技術達成型」の8つに類型化した。そこで取り上げるスポーツのすべてに競技性や身体性が同時に認められるわけではないが、身体運動をともなうスポーツを中心に概観することを試みたい。したがって、江戸庶民のスポーツにおける実施年齢層、実施者の割合、実施頻度などに及んで立ち入ろうとするものではない。

2. 江戸庶民のスポーツ

① 投げるスポーツ

江戸庶民が楽しんだ「投げる」スポーツの代表格として投扇興をあげておき たい。投扇興は古くに中国から伝わった投壺という遊びを簡略化したもので、



図1 江戸後期の江戸の投扇興で用いられた扇と台 喜田川守貞『守貞漫稿 後集巻二』(国立国会図書館所蔵)



図2 投扇興の模様 泉花堂三蝶『投扇興図式』遠州屋弥七、1773年(国立国会図書館所蔵)

台に載せた的を目掛けて扇を投げ、的への当たり方や、的と扇の落ちた場所と形で得点を競うスポーツである。幕末期頃の三都の風俗を描いた『守貞漫稿』に、台より「五、六尺(約151.5~181.8cm—引用者注)を退き座して扇を投げて蝶(台上の的—引用者注)を落とす。」(111)と記されているように、座位の姿

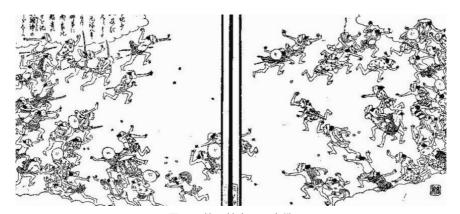


図3 熱田神宮の石合戦

岡田啓·野口道直『尾張名所図会 前編巻3愛智郡』片野東四郎、1880年(国立国会図書館所蔵)

勢から投動作を行うため全身運動を必要としなかった。江戸市中の世相を編年的に記述した『武江年表』には、安永3(1774)年に「投扇の戯行はれ、貴賤是を弄べり。」 (122)、文政5(1822)年には「投扇の戯世に行はれしが辻々に見世をかまへ、賭をなして甲乙を争ひしかば、八月にいたりて停められる。」 $^{(13)}$ 、嘉永2(1849)年には再び「投扇の戯行はる。」 (144)との記事が掲載されている。投扇興は浮き沈みを経ながらも、近世中期頃から江戸の人気スポーツとして存在し続けたといってよい。

投動作を伴うスポーツとしては、石合戦 (印地打ち) が古来より日本各地で行われてきた。古くは大人が担い手であったが、次第に廃れ、近世後期に至っては子どもの年中行事となった。『嬉遊笑覧』によれば、近世後期の江戸では端午の節句に際して、男児が隅田川や浅草川を挟んで石合戦を実施していたという (15)。

そのほか、地面に掘った穴に小石や銭を投げ入れる穴一、空中に小石や小豆 の入った袋を放り投げてはキャッチするお手玉も「投げるスポーツ」に含み入 れることができよう。

② 走る・歩くスポーツ

競走系のスポーツとして、近世の江戸にも「かけくらべ」が存在した。主に子どもを担い手として、どちらが速く走れるかを競うものである。今日のように計測機器がなかったため、同時にスタートして先着者を勝者とした。かけくらべには「回りっくら」という種類もあった。町内一周など走路を決めて起点から左右に分かれて走り、どちらが早く一周して戻るかを競ったという⁽¹⁶⁾。図4は万延元(1860)年刊行の絵双六『友寿々女美知具佐数語呂久』に描かれた子どもの「かけくら」である。

一方、競技性は認められないが、大人が熱中した「歩くスポーツ」もあった。近世後期に流行した「旅」である。江戸庶民は遠隔地として伊勢、近郊地として富士、大山、江の島などご利益に定評のある寺社へとこぞって旅立った。しかし、江戸の国学者喜多村信節が当時の旅の傾向として「神仏に参るは傍らにて、遊楽をむねとす。」⁽¹⁷⁾と記したように、多くの場合、信仰は口実で旅の真の目的は道中の異文化に触れて遊ぶことにあった。

交通手段が未発達な時代、旅人は連日のように長距離を徒歩で移動したが、 彼らの歩行距離は時として1日に50~60kmを超えていた⁽¹⁸⁾。幕末期にかけて は男性のみならず遠方に旅する女性が急増するが、女性も負けじと1日に



図4 子どものかけくらべ

歌川広重「友寿々女美知具佐数語呂久」『日本絵双六集成』柏美術出版、1994年、125頁



図5 女性の旅姿

歌川広重「東海道五拾三次の内 原」『保永堂版 広重 東海道五拾三次』岩波書店、 2004年

30km 弱の距離を何ヵ月間も歩き通した。例えば、江戸の商家の女性である中村いとは、文政8(1825)年に伊勢参宮の旅を敢行する。道中の名所旧跡を訪ねながらの観光旅行であったが、江戸~伊勢間で計算すると1日平均で30km近い距離を歩いている⁽¹⁹⁾。

③ 射るスポーツ

江戸庶民に普及した「射るスポーツ」として楊弓をあげておきたい。これは、楊製の小型の弓を用いて的を射る競技である。中国より伝わり、もともとは宮中の年中行事であったが、近世には江戸や上方の都市で庶民層が日常的に興じるようになった。座位の姿勢から発射することを基本とする。

楊弓をするための競技場は、江戸では「矢場」と称されていた⁽²⁰⁾。江戸の矢場として栄えたのは「浅草寺奥山、日本橋四日市、両国橋西、愛宕山、神田明神、湯島菅廟、芝神明宮」⁽²¹⁾である。盛り場の集客力を背景に成立し得たスポーツだといえよう。『守貞漫稿』には、江戸の矢場の図面、的と矢のイラストが京坂と対比して描かれている(図 6)。

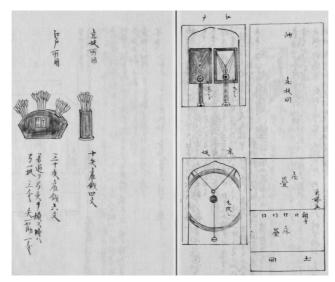


図6 江戸の楊弓で用いられた矢場(右)、的(中央上)、矢(左端) 喜田川守貞『守貞漫稿 後集巻二』(国立国会図書館所蔵)



図7 江戸の浅草奥山にて行われた楊弓 北尾政美図・山東京伝ほか詞書『職人尽絵詞』写本(国立国会図書館所蔵)

矢場では庶民がこの射的競技を大いに楽しんだが、裏側では矢場女たちがそ



図8 江戸庶民の吹き矢

津田久英「江戸遊戯画帖」『江戸風俗絵巻―描かれたあそびとくらし―』横浜市歴史博物館、2004年

こに集う客を相手に売春行為をしていた。天保の改革では矢場での売色や賭博が取り締まられたが、ほどなくして復活し幕末には全盛期を迎えている。

楊弓のほかにも、弓を用いて的を射るスポーツとして破魔弓が存在した。破魔弓は中央に穴の空いた円盤形の藁製の輪を転がしその穴を射抜くもので⁽²²⁾、子どもが中心的な担い手であった。弓ではなく筒に矢を込めて発射する吹き矢も、盛り場を中心に庶民層に楽しまれている。図8は明和年間(1764~1772)頃における江戸庶民の遊びを集成した『江戸遊戯画帖』に描かれた吹き矢の模様である。

④ 踊るスポーツ

近世前期には、江戸庶民の間で盆踊りが流行を見せる。盆踊りは空也や一遍に端を発する踊念仏が原型だとされるが、後年、夏から秋への季節の変わり目に催される仏教行事(盂蘭盆会)と結びつき、「盆踊り」として定着していった⁽²³⁾。

『武江年表』の延宝 5 (1677) 年の記事には「七月中旬より、江戸中町々踊りはじまり、美麗を尽すゆへ御制禁あり」⁽²⁴⁾と記されているように、この頃の盆踊りは、お上が看過できないレベルで盛り上がりを見せていたことが伺える。天保 2 (1832) 年頃刊行の山東京伝の『五節供稚童講釈』⁽²⁵⁾には、江戸で

東洋法学 第62巻第3号 (2019年3月)



図9 江戸の盆踊り 菊池貫一郎『江戸府内絵本風俗往来』東洋堂、1905年

は元禄期(1688~1704)頃までは盆の時期に老若男女がこぞって夜通し踊り明かしていたが、その後衰退し、近世後期に至っては目立たなくなかった旨が記されている。

なお、盆踊りの一種として、七夕の頃に幼女が着飾って踊る小町踊りもあった。

⑤ 力くらべのスポーツ

日本には豊凶を占う年中行事として、重たい石を頭上に持ち上げてその力量を競い合う「力石」が古くから存在する。この手の競技は近世に至っても全国的に行われていて、江戸市中でも実施されていた。浅草や上野など江戸の一大歓楽街を含む台東区内を対象とした調査によると、当該地域で力石が行われたのは文化・文政期(1804~1830)以降のことで、石の重量は42貫(157.5kg)~63貫(236.3kg)であったという⁽²⁶⁾。

綱引きも民間の習俗として各地に根付いていた。江戸では隅田川に架かる千



図10 千住大橋にて行われた綱引き 斎藤月岑「東都歳事記」『日本名所図会全集』名著普及会、1975年

住大橋で年占いの綱引きが行われ、斎藤月岑が編んだ天保9(1838)年刊行の『東都歳事記』には「橋の南北にて大綱をひきあひ、その年の吉凶を占ひけるが、ややもすると闘諍に及びしゆゑ、両村言ひあはせてこのことを止めけるとぞ。」(27)とある。川を挟んだ千住南組と北組の対抗戦として例年6月9日に実施されていたが、両チームが興奮状態になり闘争が絶えなかったことから中止になったという。

力くらべのスポーツには、2人組で簡易的に実施可能なものもあった。図11は前述した『江戸遊戯画帖』⁽²⁸⁾の一部分である。画中の上半分の2組は座ったまま相撲をとる「座相撲」の描写である。中央に描かれているのが首引で、向かい合った二人が輪にした紐を頸にかけて引っ張り合い、引き寄せられた方を負けとした。右下部に描かれた紐引は、向かい合った二人が輪にした紐を両手

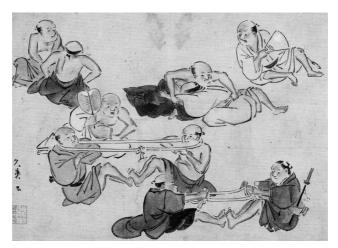


図11 江戸庶民の座相撲、首引、紐引

津田久英画「江戸遊戯画帖」『江戸風俗絵巻―描かれたあそびとくらし―』横浜市歴 史博物館、2004年

に持ち、両足を合わせて引っ張り合い、引き寄せられた方を負けとするスポーツであった。

⑥ 格闘技

江戸の相撲として有名なものは、両国回向院を中心に晴天の10日間をもって定期的に開催された勧進相撲興行であろう。しかしながら、江戸庶民にとって勧進相撲は観戦の対象であって、力士として土俵に上がっていたわけではない。実際に江戸市中で庶民が行うものは辻相撲と呼ばれた。江戸市中の辻相撲の存在は、幕府より発布された禁令によって知ることができる。辻相撲への取り締まりは17世紀中頃から18世紀初頭にかけて行われ、慶安元(1648)年から享保5(1720)年の間に13回もの禁令が出されている⁽²⁰⁾。「禁令のあるところには必ずそれに対応する事実がある」⁽³⁰⁾という史料批判の原則に倣えば、この時期における禁令の多発現象は、江戸庶民の間で辻相撲が規制の対象となるほどに活発化していた模様を裏付けているといえよう。



図12 江戸の剣術の寒稽古 菊池貫一郎『江戸府内絵本風俗往来』東洋堂、1905年

元来、剣術は武士に必須の教養であったが、泰平の世の実現により戦乱から遠ざかると型を伴う芸道として洗練され、剣術の腕前や商才に長けた剣士らが多岐にわたる流派を形成していった。従来の兵法において説かれた殺しの技を「平和時代のスポーツの芸道」として「道」の文化に昇華させていく転換期が訪れたのである⁽³¹⁾。やがて、竹刀や防具の登場により比較的安全に稽古ができるようになると、幕末期にかけて江戸の一般庶民の中にも町の剣術道場に通う者が出現した。江戸では鏡新明智流の士学館、北辰一刀流の玄武官、神道無念流の練兵館をはじめ名門道場も生まれる。自宅で剣術の稽古を行うための『剣道独稽古』⁽³²⁾という絵入りの教本も出版されているが、このことは、それまで主に武士の専有物であった武芸が庶民層にも降りてきた時世を物語る。

⑦ ボールゲーム

江戸庶民のスポーツの中にはボールゲームもあった。古代宮廷貴族の嗜みで あった蹴鞠は、近世には庶民層によっても遊ばれるようになった。馬上で杖



図13 『骨董集』に描かれた毬杖の用具 岩瀬醒『骨董集 中二』文溪堂(国立国会図書館所蔵)

(スティック)を手にして毬を毬門(ゴール)に投げ入れた数を競う打毬の主な担い手は武士であったが、庶民も木槌で毬を打ち合う毬杖というスポーツに親しんでいた。定説はないが、『守貞漫稿』では毬杖は打球から派生したものだと説かれている⁽³³⁾。図13は文化10(1813)年成立の山東京伝の『骨董集』に描かれた毬杖の用具である。

毬杖は基本的には子どもの正月遊びであったが、女児に人気の正月遊びとして手鞠や羽根突きの存在も確認することができる。

⑧ 技術達成型のスポーツ

近世の江戸には、対人形式ではなく個人レベルで身体運動を伴うタスクを達成しようとするスポーツが多数存在した。主に子どもの遊戯に類するものだが、ここではこれを「技術達成型」として括ることにしたい。

前出の『骨董集』には、竹馬に関する記事がみられる。山東京伝が「御國の古代の竹馬は、唐山の竹馬とは異なり、葉のつきたる生竹の縄を結びて手綱とし、これにまたがりて走るを、竹馬の戯といふ。」⁽³⁴⁾と説くように、元来日本の

竹馬は枝葉のついた笹竹にまたがって手綱を引いて走り回る遊びで、今日のような2本足の竹馬ではなかった。ここで取り上げるのは2本の棒を操って歩行する竹馬であるが、その形状を明示した最古の文献⁽³⁵⁾として北静盧が弘化2 (1845)年に著した『梅園日記』がある。同書には「鷺足」という項目において、「竹二本に足踏かくべき木を横に結つけて小児の戯れに乗物なり」⁽³⁶⁾と記されているので、少なくとも19世紀半ば頃の日本には上記の形状からなる竹馬が存在したと見なされよう。

時代は下って幕末期の『守貞漫稿』には「竹馬馳」という項目が設けられ、そこには「古は枝葉ある生竹に縄をつけ、手綱となし、これにまたがりて竹馬とす。(中略) 今世江戸にて竹馬と云ふもの、下図(図14参照―引用者注)のごとくはなはだ異なるなり。七、八尺の竿に縄をもつて横木をく、り付け、足か、りとす。」(第7)との説明文がみられる。同書には竹馬の長さが「七、八尺」(約212.1~242.4cm)と記されているが、文章と併せて図14の挿絵が掲載され



図14 近世後期頃の江戸の竹馬 喜田川守貞『守貞漫稿 巻二十八』(国立国会図書館所蔵)

ている。同書が執筆された時点の江戸では、この種の竹馬が存在していたことがわかる。

竹馬は江戸の子どもの代表的な遊びとして位置づけられ、竹馬の高さを競ったり、1本を肩に担いで片足歩きをしたり、竹馬に乗っている者同士がぶつかって相手を落馬させるようなルールで行われることもあったという⁽³⁸⁾。そこには一定の競技性を認めることができよう。

ほかにも、技術達成型に属するスポーツは、凧揚げ、けん玉、こま回しなど、子どもの歳時風俗を中心として多岐にわたる。

3. 日本のスポーツにおける近代の胎動 ― 結びにかえて―

以上、本稿では近世における江戸庶民のスポーツのうち、競技性のある身体 運動を中心に概観してきた。無論、すべてを網羅したわけではないが、近世の 江戸庶民が数々のスポーツに興じていたことが理解されよう。

アレン・グットマンは近代スポーツを特徴づけるメルクマールとして、世俗性、平等性、官僚化、専門化、合理化、数量化、記録への固執の7点を提示した⁽³⁹⁾。グットマンによると、こうした特質をフレームワークとして用いることで「近代スポーツ」と「伝統社会の身体競技」を図式的に対比して区別できるのだという。

本稿で取り上げたスポーツの多くは、矢場の楊弓に顕著であったように聖的なものから離れた「世俗性」を帯びていたと見受けられる。遠隔地への旅は聖なる巡礼としての側面はあったものの、江戸庶民は神社仏閣への信仰を建て前としながら道中の異文化に触れて遊ぶ巧みなバランス感覚を持ち合わせていた。信仰や歳時風俗といった聖的なベールが、都市民ならではの露骨な世俗性を包み込んで江戸庶民のスポーツの世界を創出していたのであろう。

江戸庶民のスポーツには、誰しもが同じ条件で競技に参加し得る「平等性」を見越した仕掛けを明らかに確認することはできない。剣術を含む芸道の部類ならば、流派や家元制度の存在から「官僚化」の兆しは見られるものの、「専門化」「合理化」の要素を少なからず拾い上げることは難しい。一方、投扇興

や楊弓、力石、各種のボールゲームは「数量化」することで勝敗を決していた。数量がゲームの行く末を左右するスポーツには「記録への固執」は当然見られただろうし、とりわけ力石のように優勝者が挙上した石を境内に奉納する仕組みであれば、その傾向は顕著であったことは容易に想像がつく。

グットマンが示したフレームと照合してみると、江戸庶民のスポーツには近代スポーツの特質が幾分認められるようである。だからといって、近世の江戸に西洋由来の近代スポーツに類するものが存在したと強引に主張しようとするわけではない。江戸庶民の生活の中に、前近代の匂いを消し去った純然たる近代的なスポーツの世界は存在しなかったし、近代化以降の価値基準をそれ以前の時代に当てはめて論じること自体、さしたる意味をなさないからである。本稿ではあえて競技性や身体性によって対象を限定したが、それは江戸庶民のスポーツを「遊び」の範疇で広く捉えることに異論を挟むものではない。

それでもなお、江戸庶民のスポーツの中に近代スポーツのメルクマールのいくつかが確かめられる点は注目に値する。近代的なスポーツの時代への移行を下支えする要素は、近世の江戸に芽生えていたと言い得るのではないだろうか。

日本人が西洋の運動文化 (=近代スポーツ) を本格的に受容する素地は、この時代の都市民の手によってすでに整えられていた可能性がある、と結んでおきたい。

〈注記および引用・参考文献〉

- (1) 岸野雄三「スポーツ科学とは何か」朝比奈一男・水野忠文・岸野雄三編著『スポーツ の科学的原理』大修館書店、1977年、81頁
- (2) 岸野雄三「日本人の遊び」『新体育』 43巻8号、1973年、15頁
- (3) 岸野雄三「日本人の遊び」『新体育』43巻8号、1973年、17頁
- (4) 川北稔『「非労働時間」の生活史』リブロポート、1987年、1頁
- (5) 吉田伸之『都市』岩波書店、2015年、i頁
- (6) 安藤優一郎『娯楽都市・江戸の誘惑』PHP 研究所、2009年、203頁

- (7) 従前のスポーツ史研究(体育史研究を含む)を数量的な側面から振り返ってみると、 日本の研究に関しては近代史偏重の傾向がみられ、近世史を含む前近代の研究は立ち遅 れていることが判然とする(木村吉次「体育史研究の20年|『体育の科学』19巻11号、 1969年、695~700頁/加藤元和「体育史研究の成果と課題|『体育の科学』25巻12号、 1975年、787~790頁/大熊廣明「体育史研究の成果と課題」『体育学研究』50巻3号、 2005年、311~322頁)。そのため、かねてより前近代の研究の必要性が叫ばれてきた。 前近代、とりわけ近世のスポーツ史を探ることの積極的意味は、日本的なスポーツ像の 原風景を模索するところにも求められる。岸野雄三は「われわれは近世的な遊戯遺産の うえに、近代の西欧的遊戯思想を二重にまとって今日にいたったのである。| (岸野雄三 「日本人の遊び」『新体育』43巻8号、1973年、15頁)と指摘するが、日本のスポーツ史 研究が近代中偏重の傾向をみせているという現状は、研究動向として日本におけるス ポーツの「近代化」ないしはその発展のみに終始していることを示して余りある。つま り、従前の研究では西洋(=近代)という「衣」の実態は明らかにされてきたけれど も、その衣の「中身」が何であったのかは検証されてこなかったといわねばなるまい。 したがって、近世のスポーツ史研究に取り組むことは、日本的なスポーツの「輪郭」を 明確にし、かつ欧米産のスポーツを受容しえた「土台」を確かめることにも連なると考 える。
- (8) 近代スポーツの説明として、稲垣正浩による定義を以下に引いておきたい。
 - 「近代スポーツとは、近代社会のなかで形成され主導権を握るにいたったブルジョアジーの論理にもとづいて〈近代化〉され、新しく誕生したスポーツのことである。すなわち、ブルジョアジーの論理の中核をなす〈近代合理主義(=数量的合理主義)〉にもとづき、それまで伝承されてきた伝統的民族スポーツを再編(=合理化)し、あるいはそれらをヒントに創案し、発展させたスポーツを意味する。換言すれば、近代スポーツとは、伝統的民族スポーツのもっていた農村的な〈バナキュラー〉な側面(土着性、土俗性、祝祭性)を排除し、近代都市的な〈インダストリアル〉な方向(産業化、規格化、秩序化)に向かって発展を遂げたスポーツのことである」(稲垣正浩「近代社会のスポーツ」『最新スポーツ大事典』大修館書店、1987年、231~232頁)
- (9) スポーツ基本法 (平成23年法律第78号) 前文

近世における江戸庶民のスポーツに関する一試論 [谷釜 尋徳]

この種の定義としては、ベルナール・ジレの見解が著名である。すなわちジレは、一つの運動を「スポーツ」と認定する条件として「遊戲、闘争、およびはげしい肉体活動」という三要素を提示した(ジレ著、近藤等訳『スポーツの歴史』白水社、1952年、17頁)。

- (10) 江戸庶民のスポーツを抽出するにあたって、本稿では主に下記の諸文献を参考にした。 岸野雄三・小田切毅一『レクリエーションの文化史』不昧堂出版、1972年/和歌森太郎『遊びの文化史』日本交通公社出版事業局、1973年/吉村善太郎編著『碧眼日本民俗図会』雄松堂出版、1987年/西山松之助『甦る江戸文化』日本放送出版協会、1992年/『美術に見る日本のスポーツ』徳川美術館、1994年/竹内誠『江戸庶民の娯楽』学習研究社、2003年/青木宏一郎『江戸庶民の楽しみ』中央公論新社、2006年/安藤優一郎『娯楽都市・江戸の誘惑』PHP研究所、2009年/小林忠監修・中城正堯編著『江戸時代子ども遊び事典』東京堂出版、2014年
- (11) 喜田川守貞「守貞漫稿」『近世風俗志 守貞漫稿(五)』岩波書店、2002年、207頁
- (12) 斎藤月岑「武江年表」『増訂武江年表1』平凡社、1968年、194頁
- (13) 斎藤月岑「武江年表」『増訂武江年表2』平凡社、1968年、70頁
- (14) 斎藤月岑「武江年表|『増訂武江年表2』平凡社、1968年、118頁
- (15) 喜多村信節「嬉遊笑覧 巻之四|『嬉遊笑覧(二)』岩波書店、2004年、301頁
- (16) 小林忠監修・中城正堯編著『子ども遊び事典』東京堂出版、2014年、54頁
- (17) 喜多村信節「嬉遊笑覧 巻之七」『嬉遊笑覧(三)』岩波書店、2004年、381頁
- (18) 谷釜尋徳「近世後期の庶民の旅にみる歩行の実際」『スポーツ史研究』20号、2007年、 1~22頁
- (19) 中村いと「伊勢詣の日記」『江戸期おんな考』 3 号、1992年、133~148頁
- (20) 喜田川守貞「守貞漫稿」『近世風俗志 守貞漫稿(五)』岩波書店、2002年、203頁
- (21) 喜田川守貞「守貞漫稿」『近世風俗志 守貞漫稿(五)』岩波書店、2002年、204頁
- (22) 山田理恵「庶民のスポーツ」『体育・スポーツ史概論 改訂 3 版』市村出版、2015年、76~77頁
- (23) 青木宏一郎『江戸庶民の楽しみ』中央公論新社、2006年、48頁
- (24) 斎藤月岑「武江年表」『増訂武江年表1』平凡社、1968年、79頁

東洋法学 第62巻第3号 (2019年3月)

- (25) 山東京伝『五節供稚童講釈 後編三』 鶴屋喜右衛門、1832年、32~33帖
- (26) 伊東明「東京都台東区内の力石の調査・研究」『体育史研究』 4 号、1987年、1~10 頁
- (27) 斎藤月岑「東都歳事記」『日本名所図会全集』名著普及会、1975年、141頁
- (28) 津田久英「江戸遊戯画帖」『江戸風俗絵巻―描かれたあそびとくらし―』横浜市歴史 博物館、2004年
- (29) 今村嘉雄『体育史資料年表』不昧堂、1963年、242~303頁
- (30) 堀米庸三『歴史をみる眼』日本放送出版協会、1964年、50頁
- (31) 西山松之助『甦る江戸文化』日本放送出版協会、1992年、66頁
- (32) 山本道鬼斎「剣道独稽古」綿谷雪編『古武道文献集·続』武芸帖社、1971年
- (33) 喜田川守貞「守貞漫稿」『近世風俗志 守貞漫稿(四)』岩波書店、2001年、276頁
- (34) 山東京伝「骨董集」『日本随筆大成巻八』吉川弘文館、1927年、282頁
- (35) 寒川恒夫「比較民族学からみた日本の竹馬の系譜」『遊びの歴史民族学』明和出版、 2003年、86頁
- (36) 北静盧「梅園日記」『日本随筆大成第三期12』吉川弘文館、1977年、43~45頁
- (37) 喜田川守貞「守貞漫稿」(幕末期頃) 宇佐美英機校訂『近世風俗志 守貞漫稿(四)』 岩波書店、2001年、271頁
- (38) 小林忠監修・中城正堯編著『江戸時代子ども遊び大事典』東京堂出版、2014年、121 頁
- (39) グットマン著、谷川稔・石井昌幸・池田恵子・石井芳枝訳『スポーツと帝国―近代スポーツと文化帝国主義―』昭和堂、1997年、3~4頁

一たにがま ひろのり・東洋大学法学部教授―